40歳以上の国民健康保険に加入している皆さん

問い合わせ 国民健康保険グループ(☎851771)

全国平均を下回る受診率、今年度の目標は900人増

特定健診とは、内臓脂肪症候群に着目した生活習慣病を予防するための 健診です。

今年度の受診率が低ければ、国から保険者(登別市)に対し、罰則が課 せられます。

罰則が課せられた場合は、国民健康保険の負担金が多くなり、保険税値 上げの要因につながります。

多くの方が受診することで、糖尿病などの生活習慣病の予防や重症化を 防ぐことができ、国民健康保険の医療費の安定にもつながります。 ぜひ、ご協力ください。

対象 国民健康保険に加入している40歳以上の方

※特定健診の対象となる方には、既に特定健診の受診券を送付してい ます。

お忘れなく!あなたも健診対象です

- 平成23年4月~平成24年3月に健診を受診した方→毎年1回の受診が必 要です。
- 血圧やコレステロールなどで治療中の方→かかりつけの医療機関で定期 検査を受けるときに特定健診を受診してください。

情報提供にご協力ください

次に該当する方は、国民健康保険グループにご連絡ください。

- ・ 職場の健診を受ける方
- かかりつけの医療機関で特定健診が受診できない方で、定期的に血液検

査などを実施している方

特定健診の内容

特定健診は次の中から1つを選択して、毎年1回、受診することができます。

健診の種類	料 金	対象者(40歳以上)	主な内容
特定健診+がん検診	-	受診当日に国民健康保険に加入している方 ※千円ドックは、保険税の滞納がある方は別料金です。	血液検査、尿検査、血圧、身体計 測+各種がん検診
千円ドック (旧ミニドック)	1,000円		特定健診+心電図・眼底検査+視 力・聴力検査+がん検診
短期人間ドック (日帰り)	2,500円 または3,000円	平成24年4月1日から継続して国 民健康保険に加入している方で、 保険税の滞納がない方	特定健診+腹部超音波検査+心電 図・眼底検査+視力・聴力検査+ がん検診など

■特定健診・保健指導の実績と罰 則(ペナルティ)

平成20年度から開始された特定 健診ですが、5年目を迎える平成 24年度は、特定健診や保健指導の 実施率について、国から評価され る年度に該当します。

評価方法の概要

主に75歳以上が加入する後期高 齢者医療制度は、加入者の保険料 や公費の他に、各医療保険者(登 別市など)からの『支援金』で成 り立っています。

この『支援金』について、今年 度の特定健診などの実績により、 目標が達成できた場合は減額され、 目標を下回った場合は増額される 仕組みになっています。